

令和6年度デジタル化推進人材育成事業業務

業務仕様書

令和6年5月

岩手県商工労働観光部ものづくり自動車産業振興室

この「業務仕様書」（以下「仕様書」という。）は、岩手県（以下「県」という。）が実施する「デジタル化推進人材育成事業業務」（以下「本業務」という。）に係る委託候補者の選定に関して、県が契約する事業者（以下「受託者」という。）に要求する本業務の概要や仕様を明らかにし、企画競争（企画コンペ）に参加しようとする者の提案に具体的な指針を示すものである。

1 業務名

令和6年度デジタル化推進人材育成事業業務 一式

2 委託期間

契約日から令和7年3月31日まで

3 目的

本県の中小企業デジタル化支援ネットワークの取組を円滑かつ効果的に推進することを目的として実施するものであり、研修によって、中小企業の相談先である商工団体等のデジタル化支援能力の向上及びIT企業等のデジタル化推進役としての成長を図る。

4 本業務に関する情報

本業務は、北上川バレーDX推進・高度人材確保促進事業の一環として、ものづくり産業のDX推進、高度技術人材の育成・確保を促進するもの。

5 委託内容

(1) 商工団体等向け研修の実施 7回

本県の中小企業のデジタル化支援体制を強化するため、商工団体の経営指導担当職員、金融機関の職員等を対象にITに関する知識や中小企業のデジタル化状況、課題に関する研修を実施すること。

下記の研修を通じて、参加者が中小企業の相談役としてデジタル化支援に精通する人材となることを目標とする。

ア デジタル化支援知識・基礎講座

デジタル化支援において必要となる、ITシステムやITツール関連の知識習得につながる研修であるもの。

イ デジタル化支援知識・応用講座

デジタル化支援において必要となる、本県の中小企業におけるデジタル化の状況や課題、ITトレンド等の知識習得につながる研修であるもの。

(2) IT企業向け研修の実施 3回

本件の高度IT人材育成を促進するため、デジタル化推進のパートナーとなるIT企業やデジタル化に取り組む中小企業等を対象に、研修を実施すること

下記研修を通じて、参加者がデジタル化推進役として、各企業においてIT関連の開発や、中小企業のデジタル化支援に資する取組を行うことを目標とする。

ア プロジェクトマネージャー（PM）育成・基礎講座

新規事業の創出や利益率の高い業務受注、社内でのデジタル化プロジェクトの推進等

につながるPM育成に向けた研修であるもの。

イ プロジェクトマネージャー（PM）育成・応用講座

新規事業の創出や利益率の高い業務受注、社内でのデジタル化プロジェクトの推進等につながるPM育成に向けた研修であるもの。

ウ AI基礎知識講座

本県企業におけるAI分野への新規参入やAIの事業活用を推進するため、AIやデータプレーニングに関する基礎知識の習得につながる研修であるもの。

(3) 参加者名簿の作成

研修参加者について、所属（企業名）、氏名、連絡先等を名簿で管理すること。

6 対象経費

本事業において、計上できる費用は次のとおり。

費用	項目
運営費	旅費、報償費、需用費、役務費、負担金、使用料・賃借料、原材料費、その他必要と認められる経費
一般管理費	(1)運営費の合計額の5%を上限
消費税及び地方消費税	上記合計額の10%

7 その他

ア 本事業は、国の交付金を活用して実施することから、会計検査院による実地検査の対象となること。

イ 本事業の実施に関し必要な事項は、その都度県担当室（商工労働観光部ものづくり自動車産業振興室）と協議すること。